2020年度
田小屋野貝塚経過観察年次報告書

2022年3月
つがる市

1　資産の顕著な普遍的価値と完全性・真実性に関する観察指標

項目	指標	測定内容・方法	備考
Ⅰ.顕著な普遍的価値を伝達する属性の保護・管理	Ⅰ-1. 属性a)自然資源を巧く利用した生活の在り方を示すこと	- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録（Ⅱ-2～8,10～13,Ⅳ-1,Ⅴ-2）	
		- 構成資産及び周辺の植生の状態とその管理状況の把握（Ⅱ-9,Ⅳ-2）	
		- 構成資産から周辺への眺望の把握（Ⅲ-1～5,Ⅳ-2）	
	Ⅰ-2. 属性b)祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性を示すこと	- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録（Ⅱ-2～8,10～13, Ⅳ-1,Ⅴ-2）	
		- 構成資産から周辺への眺望の把握（Ⅲ-1～5,Ⅳ-2）	
	Ⅰ-3. 属性c)集落の立地と生業との関係が多様であること	- 構成資産から周辺、構成資産周辺から構成資産への眺望の把握（Ⅲ-1～5,Ⅳ-2）	
		- 構成資産が立地する地形の崩壊、変形状況の把握・記録（Ⅱ-10,Ⅴ-2、Ⅵ-1～2）	
		- 構成資産及び周辺の植生の状態とその管理状況の把握（Ⅱ-9,Ⅳ-2）	
		- 構成資産周辺の景観阻害要因と景観の改善と変化の把握（Ⅲ-1～5）	
	Ⅰ-4. 属性d)集落形態の変遷を示すこと	- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録（Ⅱ-2～8,10～13,Ⅳ-1,Ⅴ-2）	
		- 構成資産から周辺への眺望の把握（Ⅲ-1～5,Ⅳ-2）	
		- 被害等対策のための基礎情報の把握（Ⅱ-1～4,11,14,Ⅲ-4,Ⅳ-1,Ⅴ-1,Ⅵ-1,2）	

2 構成資産の保護・管理に関する観察

項目	指標		前年度結果		今年度結果		備考
Ⅱ.資産の保全状況と保護・管理	Ⅱ-2. 構成資産における現状変更件数	文化財保護法に基づく史跡の現状変更の許可申請・届出の件数及びその内容を把握する。	5件		2件		簡易説明板設置、公有地化事業に伴う専用住宅撤去
	Ⅱ-3. 構成資産におけるき損件数	文化財保護法に基づく史跡のき損届の件数及びその内容を把握する。	0件		0件		
	Ⅱ-4. 遺産影響評価の実施件数	史跡整備、き損時の修復等に係る遺産影響評価の実施件数を把握する。	0件		1件		表1参照
	Ⅱ-5. 構成資産の公有地化率	民有地の買い上げ実施状況を把握する。	43%		67%		
	Ⅱ-6. 遺構の状況	遺構の状況について、観察、写真撮影等により記録する。	問題なし		問題なし		表2参照 本年度から資産内2ヶ所で定点観測を開始した。 遺構は全て埋め戻されているため、保存状態は問題なし。
	Ⅱ-7. 気温、湿度、降水量の経年変化	大気の常時観察を行い、気温、湿度、降水量の変化を計測する。	年平均気温	11.4℃	年平均気温	11.2℃	気象庁による五所川原地点の観測データ。
			湿度	― %	湿度	― %	
			年間降水量	994mm	年間降水量	1,359mm	
	Ⅱ-8. 地下水位	低湿地における水量、水質の状況を観察する。	問題なし		問題なし		沢根低湿地のヨシの生育状況から、地下水位には目立った変化はないと判断される。
	Ⅱ-9. 植生の状況	構成資産内の植生の状況について観察、写真撮影等により測定する。	―		―		表3参照
	Ⅱ-10. 災害後の被害状況把握	風水害、土砂災害、地震等による構成資産における被害状況を把握する。	該当なし		該当なし		
	Ⅱ-11. 構成資産の保存活用協議会等の開催数	構成資産を所管する地方公共団体を中心とした史跡整備委員会、保存活用協議会等の開催数を把握する。	0回		2回		表4参照
	Ⅱ-12. 資産の調査研究	資産に関わる調査研究の実施状況及びその内容、調査研究成果等を掲載した報告書等の発刊数を把握する。	1件		1件		表5参照
	Ⅱ-13. 関連文化財の調査研究	構成資産に関連する文化財の調査研究の実施状況及びその内容、調査研究成果を掲載した報告書等の発刊数を把握する。	0件		0件		表6参照
	Ⅱ-14. 調査研究体制の充実	構成資産の調査研究等を担う専門職員の数を把握する。	4人		4人		

３ 構成資産及び緩衝地帯に影響を与える諸条件に関する観察指標

項目	指標		前年度結果		今年度結果		備考
Ⅲ.開発圧力	Ⅲ-1. 公共事業の発注件数	緩衝地帯の道路、河川、治山等の公共事業発注件数を把握する。	3件		0件		舗装補修工事、支障木撤去は含まない。
	Ⅲ-2. 民間の開発行為件数	緩衝地帯における開発許可申請や建築確認件数を把握する。	開発許可申請	8件	開発許可申請	5件	表7参照
			建築確認件数	0件	建築確認件数	0件	
	Ⅲ-3. 景観条例に基づく届出件数	景観条例に基づく届出件数を把握する。	届出件数	0件	届出件数	0件	
			事前協議件数	0件	事前協議件数	0件	
	Ⅲ-4. 遺産影響評価の実施件数	開発行為等に係る遺産影響評価の実施件数を把握する。	0件		1件		表8参照
	Ⅲ-5. 構成資産の内外からみた眺望の観測	視点場からみた眺望の定点観測により、視界に入り込む阻害要因を把握する。	変化なし		変化なし		表9参照 構成資産内に2ヶ所、緩衝地帯に2ヶ所の視点場を設け、定点観測を実施している。大きな眺望変化は確認されていない。
Ⅳ.環境変化	Ⅳ-1. 大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化硫黄・二酸化窒素）	大気の常時監視を行い、大気の二酸化硫黄・二酸化窒素含有量を測定する。	二酸化硫黄		二酸化硫黄		
			年平均値	0.001ppm	年平均値	0.001ppm	
			日平均値の年間2%除外値	0.002ppm	日平均値の年間2%除外値	0.002ppm	
			環境基準適否	適	環境基準適否	適	
			二酸化窒素		二酸化窒素		
			年平均値	0.006ppm	年平均値	0.006ppm	
			日平均値の年間98%値	0.018ppm	日平均値の年間98%値	0.024ppm	
			環境基準適否	適	環境基準適否	適	
	Ⅳ-2. 植生の状況	構成資産周辺の植生の状況について観察、写真撮影等により記録する。	変化なし		変化なし		表10参照
Ⅴ.自然災害	Ⅴ-1. 災害発生情報の観測	気象・地震・津波・火山活動による災害発生情報を把握する。	0回		0回		
	Ⅴ-2. 災害後の被害状況把握	風水害、土砂災害、地震等による構成資産周辺の被害状況を把握する。	被害なし		被害なし		

項目	指標		前年度結果	今年度結果	備考
Ⅵ.観光圧力	Ⅵ-1. 来訪者数	構成資産への来訪者数を測定する。	構成資産への来訪者数	構成資産への来訪者数	表11参照
			2,838人	1,290人	
			ガイダンス施設への来訪者数	ガイダンス施設への来訪者数	
			2,838人	1,290人	
	Ⅵ-2. 自動車数	構成資産の周辺地域における駐車場入込状況を測定する。	影響なし	影響なし	表12参照
	Ⅵ-3. 便益施設等の設置状況	構成資産における便益施設等の設置状況を把握する。	設置済	設置済	表13参照

4 顕著な普遍的価値の伝達に関する指標

項目	指標		前年度結果	今年度結果	備考
Ⅶ.顕著な普遍的価値の伝達	Ⅶ-1. 資産に関する研修会等への参加者数	資産に関する研修会、セミナー等への参加者数を測定する。	270人	220人	表14参照
	Ⅶ-2. ガイダンス施設の設置状況	構成資産におけるガイダンス施設の設置状況を把握する。	設置済み	設置済み	
	Ⅶ-3. パンフレットやホームページによる情報提供	刊行されているパンフレット等、地方公共団体共通のホームページにより、情報提供の回数・状況を把握する。	パンフレット等の発行回数	パンフレット等の発行回数	表15参照 パンフレット等の発行部数:27,700部。 ホームページのアクセス数:1,132件。
			2回	4回	
			ホームページの更新回数	ホームページの更新回数	
			4回	12回	
Ⅷ.地域住民、民間団体の活動	Ⅷ-1. 資産に関する地域住民、民間団体の活動	構成資産での地域住民、民間団体等の活動内容や参加人数等を測定する。	934人	260人	表16・17参照

表1　資産内における遺産影響評価の実施状況
【行為等の詳細分析の要否判断結果】

構成資産名	行為地	行為の概要	影響の有無	詳細分析の要否	判断理由	記録作成機関
該当なし						

【詳細分析を実施した案件】

構成資産名	行為地	行為の概要	分析方法	分析結果	評価理由	記録作成機関
該当なし						

表2　遺構の状況

地点名	位置	前年度	今年度	備考
No.1	（図面） 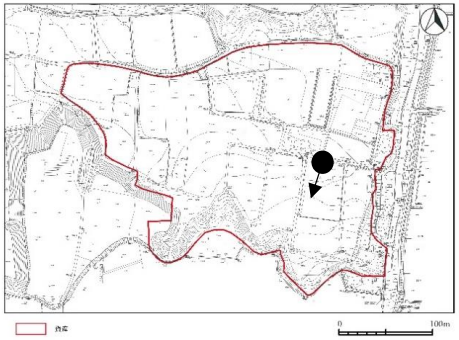	（写真） なし 年　　月　　日撮影	（写真） 2020年8月14日撮影	
No.2	（図面） 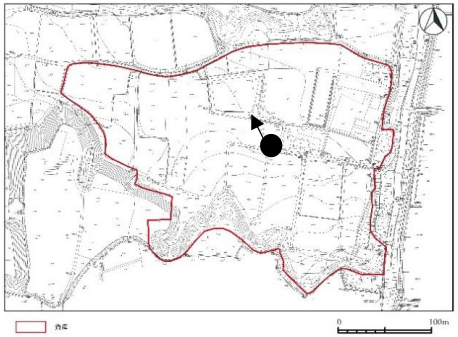	（写真） なし 年　　月　　日撮影	（写真） 2020年8月14日撮影	

表3　植生の状況（構成資産範囲）

地点名	位置・方向	前年度	今年度	主な樹種、外来種等
No.1	（図面） 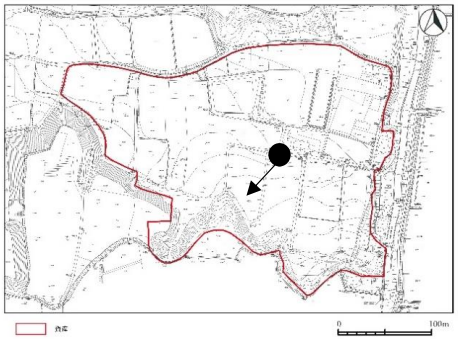	（写真） 2019年10月17日撮影	（写真） 2020年7月24日撮影	主な樹種：落葉樹（ヤナギ等）、針葉樹（マツ、スギ等）
	（図面）	（写真） 年　　月　　日撮影	（写真） 年　　月　　日撮影	

表4　構成資産の保存活用協議会等の開催状況

【構成資産を主体とした協議会の開催状況】

名称	開催年月日	議事・報告事項	備考
	第1回 年　月　日		
	第2回 年　月　日		
	第3回 年　月　日		

【保存・活用に係る委員会の開催状況】

名称	開催年月日	議事・報告事項	備考
史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会	第1回 2020年6月30日	保存活用計画の全体方針及び構成、作業工程について審議	
	第2回 2020年11月11日	文案の検討、翌年度以降の事業計画について	
	第3回 年　月　日		

表5　資産の調査研究

【調査研究の実施状況】

調査研究の内容	実施主体	実施期間	概要	別添資料の有無	補助金等
史跡の保存活用計画の策定	つがる市教育委員会	2020年4月～2021年3月	2019年度に刊行した『史跡亀ヶ岡石器時代遺跡総括報告書』でまとめられた過去の発掘調査と調査研究の成果を元に、館岡地区を中心とする周辺地域の関連文化財の調査も進めた。	□ あり　■ なし	国庫補助
				□ あり　□ なし	
				□ あり　□ なし	

【調査研究成果等を掲載した報告書等】

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要	補助金等
史跡亀ヶ岡石器時代・田小屋野貝塚保存活用計画書	つがる市教育委員会	A4・121頁	300部	日本語	文化財保護法に基づく認定を受けた史跡の保存活用計画	国庫補助

表6　関連文化財の調査研究

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要	補助金等
史跡亀ヶ岡石器時代・田小屋野貝塚保存活用計画書	つがる市教育委員会	A4版　121頁	300部	日本語	文化財保護法に基づく認定を受けた史跡の保存活用計画	国庫補助

表7　民間の開発行為件数

法令･制度等	条文	前年度結果	今年度結果	備考
文化財保護法	第93条	3件	0件	
	第125条	0件	0件	
都市計画法	第29条	件	件	
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条	件	件	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第10条	件	件	
都市公園法（青森県都市公園条例）	第6条	件	件	
砂利採取法	第16条	1件	1件	
森林法	第10条の2	1件	0件	
	第10条の8			
	第34条1項			
	第34条2項			
	第34条の2			
	第34条の3			
河川法	第20条	件	件	
	第24条			
	第25条			
	第26条1項			
	第27条1項			
	第55条1項			
千歳市普通河川条例	第5条	件	件	
洞爺湖町普通河川管理条例	第5条	件	件	
弘前市法定外公共物管理条例	第4条	件	件	
函館市普通河川管理条例	第10条	件	件	
砂防法（砂防法施行条例：秋田県条例）	第4条	件	件	
農地振興地域の整備に関する法律	第15条の2	2件	3件	
	第15条の4			
農地法	第4条第1項	1件	1件	
	第5条第1項			
道路法	第24条	0件	0件	
	第32条			
墓地、埋葬等に関する法律	第10条	件	件	
函館市墓地条例	第8条	件	件	
八戸市墓地、埋葬等に関する法律施行細則	第3条	件	件	
漁港漁場整備法	第39条	件	件	
北海道自然環境等保全条例	第30条	件	件	

表8　緩衝地帯及びその周辺における遺産影響評価の実施状況
【開発行為等の詳細分析の要否判断結果】

構成資産名	行為地	開発等の概要	影響の有無	詳細分析の要否	判断理由	記録作成機関
田小屋野貝塚	緩衝地帯内	路肩拡幅工事	なし	否	小規模の掘削であり、遺構・遺物や旧地形に与える影響はない。また複数の視点場からの景観に与える影響も確認されず、本工事が属性及びOUVに与える影響はないものと総合的に判断された。	つがる市教育委員会

【詳細分析を実施した案件】

構成資産名	行為地	開発等の概要	分析方法	分析結果	評価理由	記録作成機関
該当なし						

表9　構成資産の内外からみた眺望の観測

地点名	位置	前年度	今年度	備考
視点場 No.1	(図面) 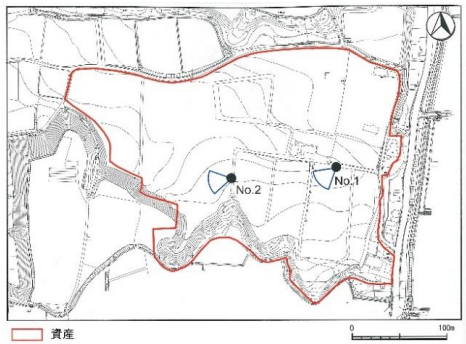 	(写真) 2019年10月18日撮影	(写真) 2020年6月19日撮影	展望景観に負の影響は認められない。
視点場 No.2	(図面) 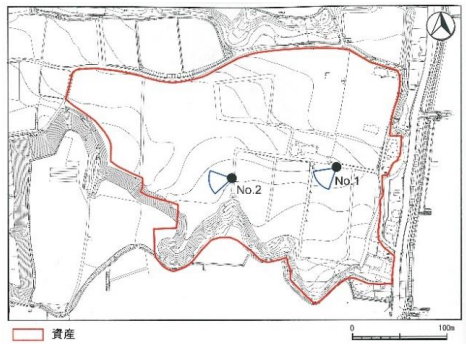 	(写真) 2019年10月18日撮影	(写真) 2020年6月19日撮影	展望景観に負の影響は認められない。

表9　構成資産の内外からみた眺望の観測

地点名	位置	前年度	今年度	備考
視点場 No.3	（図面） 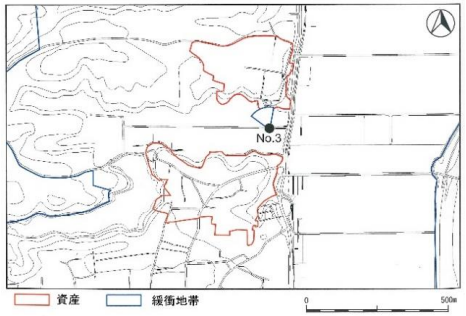 	（写真） 2019年6月17日撮影	（写真） 2020年8月14日撮影	展望景観に負の影響は認められない。
	（図面）	（写真） 年　　月　　日撮影	（写真） 年　　月　　日撮影	

表10 植生の状況（構成資産周辺）

地点名	位置・方向	前年度	今年度	主な樹種、外来種等
	（図面）	（写真） 年　月　日撮影	（写真） 年　月　日撮影	
	（図面）	（写真） 年　月　日撮影	（写真） 年　月　日撮影	

表11　来訪者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
構成資産	18	25	107	121	253	263	204	229	16	5	14	35	1,290	108
ガイダンス施設	18	25	107	121	253	263	204	229	16	5	14	35	1,290	108

表12　自動車数

【構成資産（駐車可能台数：6台）】

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
満車日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時駐車場 開放日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【ガイダンス施設（駐車可能台数：30台）】

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
満車日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時駐車場 開放日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表13　便益施設等の設置状況

【便益施設等の設置状況】

	休憩室	トイレ	乳幼児施設	高齢者用施設	通信環境	その他
構成資産	なし	あり	あり	なし	なし	トイレ（バリアフリー対応）
ガイダンス施設	あり	あり	なし	なし	なし	

【域内における誘導サインの設置状況】

構成資産	1箇所

表14　資産に関する研修会等の開催状況

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
″つがるの文化財あれこれ”出張講座	2020年8月25日～11月4日	つがる市教育委員会	125名	世界文化遺産を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」やその構成資産に関する出張講座（市内小中学生を対象に4回実施）
深掘り！縄文遺跡もの知り講座	2020年12月12日・2021年1月23日	つがる市教育委員会・NPO法人つがる縄文の会	40名	遺跡ボランティアガイドの養成を目的として、資産の研究史、並びに自然環境、動植物資源利用に関する座学の講座を実施した。
夏休み体験講座「ミニ土器づくり体験」	2020年8月1日	つがる市教育委員会	40名	土器作りを通じて資産の価値を学ぶ体験講座を実施した。（市内小学生対象）
縄文遺跡案内所	2020年6月6日～11月30日	つがる市教育委員会	―	資産隣接地の仮設駐車場に仮設プレハブの案内所を設置し、資産の価値を理解するためのパネル展示を実施した。
あおもりツーリズム創発塾	2020年8月7日～11月6日	青森県・弘前大学	15名	青森県観光人財育成事業の一環として、つがる市・弘前市の遺跡ガイドら関係者が参集し、大学の最新の研究成果と他資産の先進事例に学ぶ企画。

表15　パンフレットやホームページによる情報提供

【パンフレット等】

名称	作成（改訂）主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
JOMONレポート2021	NPO法人つがる縄文の会	A4　4頁	12,100部	日本語	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の概要と価値、世界遺産登録への取組をまとめ、市内全戸に配布した。
JOMONかんたん副読本	NPO法人つがる縄文の会	A5 8頁	12,100部	日本語	世界遺産と「北海道・北東北の縄文遺跡群」、つがる市の縄文遺跡の基礎知識を子どもにも分かるよう解説する。
遺跡説明版マップ	つがる市教育委員会	A4　裏表	500部（随時）	日本語	遺跡内の遺構位置などの簡易説明版の位置を紹介する。縄文遺跡案内所に設置。
資料館ガイド	つがる市教育委員会	A3見開き・4頁	3000部	日本語	亀ヶ岡石器時代遺跡のガイダンス施設である市内資料館のガイド

【ホームページ】

名称	運営主体	概要	アドレス	言語	更新回数	アクセス数
史跡・世界遺産、資料館	つがる市	つがる市の公式ホームページ（イベント情報、遺跡概要、縄文遺跡案内所、ガイド活動などの紹介）	http://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/kyoiku/syakaikyoiku/shiseki	日本語	12	1132

表16　資産に関する地域住民、民間団体の活動

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
木造高校講演会	2020年6月4日	NPO法人つがる縄文の会	150名	つがる市職員を講師とした、「北海道・北東北の縄文遺跡群」やその構成資産に関する講演会。
深掘り！縄文遺跡もの知り講座	2020年12月12日・2021年1月23日	つがる市教育委員会・NPO法人つがる縄文の会	40名	遺跡ボランティアガイドの養成を目的として、資産に関する座学と現地学習を実施した。
視察・研修・交流及び意見交換会	2020年10月14日	NPO法人つがる縄文の会	20名	青森県外の構成資産である大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡を訪れ、研修とガイド活動などの意見交換を行った。
JOMONつがる市世界遺産フォーラム2021	2021年3月15日	NPO法人つがる縄文の会	50名	御所野縄文博物館の高田和徳館長らを招いた講演とパネルディスカッションを行い、縄文遺跡の保存活用のあり方を市民参画で検討した。

表17　構成資産の保護に関する団体等

【管理団体等の概要】

名称	所有者／管理者	従事者、従業員数	団体の概要
つがる市	史跡田小屋野貝塚の所有者・管理者	【資産管理保全に係る従事者数】 所属長1名、専門職員4名、行政職1名	地方公共団体（職員数410名）。資産の保存管理を所管しているのは社会教育文化課。

【構成資産の保存活用に関わる団体の概要】

名称	団体の種別	会員数	設立年月	団体の概要
つがる縄文の会	NPO（特定非営利活動）法人	100名	2007年7月	田小屋野貝塚に関する現地イベントやフォーラム等を実施している。
つがる縄文遺跡案内人	つがる市教育委員会に属するボランティア組織	11名	2019年9月	田小屋野貝塚でボランティアガイドを担う。